

※ 登録番号	第 1323号 (令和元年 9月 9日)	
1.投資顧問業の種類	一般不動産投資顧問業 総合不動産投資顧問業	
2.法人・個人の別	法人 個人	
3.商号又は名称 (ふりがな)	やまとざいたく 大和財託株式会社	
4.氏名 (法人である場合は代表者氏名)	ふじわらまさあき 代表取締役 藤原 正明	
5.資本金額	金1億円	
6.役員		
(ふりがな) 氏名	役職名	常勤・非常勤の別
ふじわら まさあき 藤原 正明	代表取締役	常勤 非常勤
はしもと ゆういちろう 橋本 雄一郎	取締役	常勤 非常勤
てらかわ たかし 寺川 剛史	取締役	常勤 非常勤
ふくもと このむ 福元 好	監査役 (社外監査役)	常勤 非常勤

7.第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

(ふりがな) 氏名 (使用人の種類)	職名	統括する業務の別
はしもと ゆういちろう 橋本 雄一郎 (助言の業務を行う者) (助言業務を行う者)	取締役コンサルティング事業部長	
計 1 名		

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

名 称	設置年月日	所 在 地
大和財託株式会社本店	令和5年3月1日	大阪市北区大深町3番1号 (06) 6147-4104
計 1 店		

9.業務の方法

1 投資助言業務又は投資一任業務の対象となる不動産の種類
主に住宅用一棟収益物件を予定している。 主に京阪神（京都・大阪・兵庫）の物件、価格は数千万円～十億円程度
2 助言の方法
顧客の購入候補物件に関する助言を予定している為、単発的は取引に関わる助言を予定している。 但し、顧客のトータル資産運用に関する助言の可能性もあり、その際は一定期間継続的な助言となる。
3 報酬体系
(1) 単発的取引となる場合は、顧客の購入候補物件価格の0.5%を原則とし、立地・融資の有無などを総合的に考慮し、書面による契約締結時に具体的な金額を明示する。
(2) 会費制は、現状予定していない。顧客のトータル資産運用に関する助言の場合は、月額制を予定しており月額10万円～30万円の範囲内を原則とし、保有不動産、その他の保有資産などの関係を考慮し書面による契約締結時に具体的な金額を明示する。
(3) 成功報酬体系は、現状予定していない。
4 報酬の支払時期
助言に関する資料提供後、10営業日以内
5 匿名組合、信託及び特定目的会社等を用いることは現状予定していない。
6 非該当

10.既に有している免許、許可又は登録

業 の 種 類	免許等の番号	免許等の年月日
1. 金融商品取引法第29条の登録		
2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許	大阪府知事 (2) 第57198号	平成30年8月2日
3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可		

1 1.不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地建物取引業 ・ 建築工事業その他建設業 ・ 一級建築士事務所 ・ 不動産賃貸管理業 ・ 損害保険代理業・生命保険の募集に関する業務 <p>上記取引に付随する事業</p>
--

1 2.主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

(ふりがな) 商号、名称又は氏名	保有する株式の数 又は出資の金額	割合	住 所
ふじわら まさあき 藤原 正明	750株	50%	大阪府
ふじわら 株式会社オフィス藤原	750株	50%	大阪府大阪市西区南堀江 二丁目10番10号

1 3.役員の内職の状況

(ふりがな) 役員の内名	常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 又は他に営んでいる事業の種類
なし	